

メッセージ



内閣府特命担当大臣

森 まさこ

本日は、児童ポルノ排除対策公開シンポジウムに御参加いただき、ありがとうございます。
児童ポルノは、児童の性的搾取・性的虐待の記録であり、児童の権利を踏みにじる断じて許し難いものです。児童ポルノが一旦インターネット上に流出すれば、その回収は事実上不可能であり、被害児童の苦しみは将来にわたって続くことになります。

政府では、児童ポルノの蔓延・氾濫を食い止め、排除を進めていくため、平成22年7月に「児童ポルノ排除総合対策」を策定し、関係機関・団体と連携しながら官民一体となった施策を推進してまいりました。

しかし、我が国における児童ポルノ事犯は引き続き増加傾向にあり、平成24年は送致件数・人員とも過去最多となりました。犯行形態を見ると大部分がインターネット関連事犯であり、特にファイル共有ソフト利用事犯が急激に増加しています。

さらに、被害者の約半数は抵抗するすべを持たない低年齢児童と認められ、低年齢児童の児童ポルノは約8割が強姦や強制わいせつの手段により製造されているなど、極めて憂慮すべき事態に至っています。

こうしたことを踏まえ、政府では、本年5月、児童ポルノを排除するための総合的な対策として新たに「第二次児童ポルノ排除総合対策」を策定し、児童ポルノの未然防止・拡大防止や被害児童の保護・支援の充実等に向けた対策をより一層推進しているところであります。

本日のシンポジウムでは、「児童ポルノ画像の流通・閲覧防止に向けた民間の自主的な取組」について基調講演が行われるほか、「児童ポルノの流通・閲覧防止の強化」をテーマにパネルディスカッションが行われることとなっております。

「児童ポルノは絶対に許されない!」という国民運動スローガンが広く浸透し、児童ポルノ根絶に向けた国民運動の輪が更に大きく広がることを願っております。

基調講演者



一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会
代表理事

立石 聡明

1995年、徳島で最初のISP(マンダラネット)を立ち上げ、地域の情報化を進めるためにまちづくりや住民活動に参加。ネットによるライブ配信を行ってきた。

1996年に帯広で集まった地域系ISPと始めたメーリングリストに集まった面々を中心に、JAIPAの前身である地域プロバイダー協会の設立に参画。

その後、発展的に大手ISPを巻き込んで2000年に日本インターネットプロバイダー協会の設立に参画。

現在、同協会の副会長兼専務理事。総務省・業界団体による数々の協議会、研究会に参加。

2013年6月 一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会 代表理事就任。

プログラム

15:30

開会

主催者あいさつ

内閣府大臣官房審議官 杵淵 智行

第一部

基調講演

「児童ポルノ画像の流通・閲覧防止に向けた民間の自主的な取組」

一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会
代表理事 立石 聡明

16:25

第二部

パネルディスカッション

テーマ

「児童ポルノの流通・閲覧防止の強化」

パネリスト

「欧米における児童ポルノ排除対策と日本の課題」

一般財団法人インターネット協会
副理事長 国分 明男

「児童ポルノ排除のための取組と日本の現状」

ECPAT/ ストップ子ども買春の会
共同代表 宮本 潤子

「児童ポルノの現状と警察における取組」

警察庁生活安全局少年課
児童ポルノ対策官 江口 寛章

コーディネーター

NPO 法人ポラリスプロジェクトジャパン
代表 藤原 志帆子

パネリスト



一般財団法人インターネット協会
副理事長

国分 明男

工業技術院電子技術総合研究所(現、独立行政法人産業技術総合研究所)において、データベースマシン、連想記憶マシン等の研究開発を20年以上行う。現在、一般財団法人インターネット協会副理事長として、インターネットにおけるルール&マナーの提唱、フィルタリングの普及啓発、インターネットホットライン運営などにより、わが国におけるインターネットの健全な発展に務めている。内閣府「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」委員。



ECPAT/ ストップ子ども買春の会
共同代表

宮本 潤子

1990年チェンマイ会議「現代奴隷制の中の子どもたち」に出席、「ECPAT」開始決議に参加。第1回、第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議で日本の状況と取り組みについて発表。国会特別委員会等で意見陳述。インターネットホットラインセンター運営委員、児童ポルノ流通防止対策専門委員等を歴任。



警察庁生活安全局少年課
児童ポルノ対策官

江口 寛章

1995年警察庁に入庁。
内閣官房IT担当室、金融庁FIU室、警察庁少年課理事官、警察庁生活安全企画課企画官を経て、本年8月より現職。



コーディネーター

特定非営利活動法人
ポラリスプロジェクトジャパン
代表

藤原 志帆子

米国NPOポラリスプロジェクトでの勤務を経て、2004年に同団体日本事務所を設立。強制売春やポルノ等、性的搾取を目的とした人身取引をなくすために、多言語の相談電話による被害の発見と救済事業を開始した。人身取引被害を受ける子どもや女性への現場での支援の傍ら、児童施設や学校教員向けの研修講師としても活動している。

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について

■ 1 経緯等

内閣府では、昭和 54 年度以来毎年7月を非行防止に関する月間としてきたが、平成 22 年度、児童買春や児童ポルノといった福祉犯の被害防止も重点課題に加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称変更して実施してきている。

本年度も、青少年を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き、幅広い関係省庁の参加と関係団体の協力・協賛を得て、国民の意識の高揚を図り、青少年の非行・被害防止のための活動を全国で集中的に実施する。

■ 2 主唱及び参加省庁等

・主唱	内閣府
・参加省庁等	各省庁、都道府県、市区町村
・協力団体	25 団体(青少年育成関係団体 等)
・協賛団体	59 団体(業界団体、業界自主規制団体 等)

■ 3 重点課題

■ 重点課題 1 インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進

■ 重点課題 2 有害環境への適切な対応

■ 重点課題 3 薬物乱用対策の推進

■ 重点課題 4 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止

■ 重点課題 5 再非行(犯罪)の防止

■ 重点課題 6 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

■ 重点課題 7 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

青少年のインターネット利用環境づくり フォーラム

平成26年6月

内閣府

26年度事業の概要

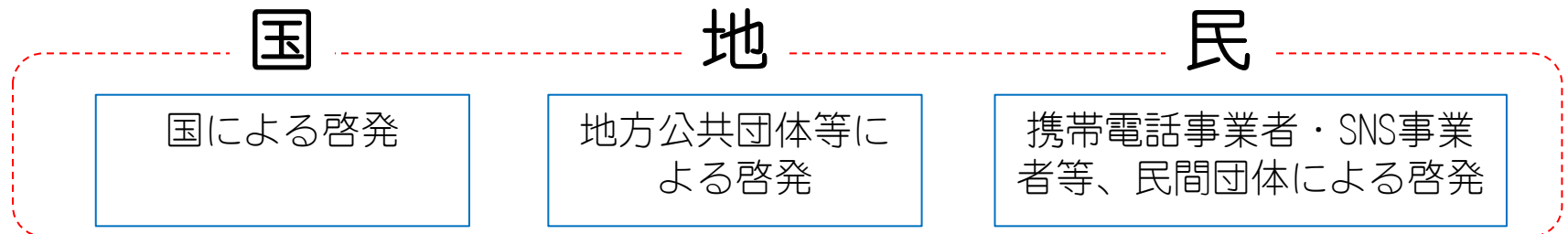
事業概要：地域における青少年のインターネット環境整備に係る各種取組を支援するため、全国を6ブロックに分けて、教職員・保護者等の地方で活躍するキーパーソンを対象とするフォーラムを開催する。

開会時期：平成26年8月～12月

開催箇所：全国6カ所

参加人数：各ブロック200～300名（予定）※各ブロックの状況により変更

開催内容：青少年のインターネット利用環境は、近年スマートフォンやタブレット等に代表される新しい機器の登場等により著しく変化しており、青少年及び保護者等が安全に利用できるよう早急な対策が必要。そのため、国・地方公共団体・民間団体が一体となって、関係機関・団体の取組を支援するフォーラムを開催。



26年度開催ブロック及び開催地

平成26年8月～26年12月までに全国6カ所で開催。

北海道・東北ブロック：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東ブロック：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
山梨県、

東海・北陸・信越ブロック：新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、
静岡県、愛知県、三重県

近畿ブロック：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国ブロック：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、
高知県

九州・沖縄ブロック：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

26年度実施スケジュール

日 程	開 催 地	会場
8月6日(水)	徳島県 (徳島市)	とくぎんトモニプラザ
10月8日(水)	佐賀県 (佐賀市)	アバンセ佐賀県立生涯 学習センター
11月14日(金)	神奈川県 (横浜市)	横浜情報文化センター
11月28日(金)	兵庫県 (神戸市)	神戸クリスタルホール
12月5日(金)	新潟県 (三条市)	燕三条地場産業振興センター リサーチコア
12月12日(金)	秋田県 (秋田市)	県生涯学習センター